## 国分寺市子どもの居場所づくりに関する 市民ワークショップ

報告書

平成 23 年 10 月 28 日

国分寺市子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップ

はじめ	17	4
はしめ	( _	

第1章	子どもの居場所はなぜ必要か2
第1節	「子どもの居場所」についての基本的な考え方2
第2節	子どもの居場所として考えられる場所3
第3節	子どもの居場所の現状3
1)	居場所全般の状況
2)	公園の状況
第4節	プレイステーション(冒険遊び場)について6
第2章	提言8
第1節	居場所をつくっていくこと8
第2節	居場所の運営について9
1)	子どもたちにできること9
2)	行政にできること 9
3)	市民にできること10
4)	市民と市の協働・・・・・・10
第3節	公園を「子どもの居場所」としていくために10
1)	公園の区分け10
	公園利用者のネットワーク化:市民と協働で公園をつくる11
	公園をより居場所として展開していくために11
第4節	プレイステーション(冒険遊び場)の整備11
おわりに	<u></u>
資料編	
〇 ワーク	'ショップ開催状況15
〇 国分寺	市子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップ設置要綱…16

## はじめに

この報告書は、2011年に行われた「子どもの居場所づくりワークショップ」の成果です。 このワークショップは、2009年に国分寺市の次世代行動計画である「子育て・子育ちいき いき計画」を作成した時に、必要な取り組みであるとされ、設置をすることになったもの です。

近年の社会状況は、子どもたちと子どもたちを育てる者にとって、安心して暮らせる状況とは言えません。都市化によって、子どもたちがいきいきと遊ぶ場が少ないことも指摘されています。児童への虐待は、直接に子どもたちの安全を脅かしています。子どもたちの世界にもいじめがあり、安心して暮らせるとは言えません。また、学校や社会に居場所がなく、不登校になったり、ひきこもるといった状況もしばしばみられます。

これらの状況への予防として、そしてこれらの状況への対応としても、子どもたちが安心して、安全に暮らせる社会的環境が求められています。また、子どもたちを受け止め、 支援することが求められます。

「子どもの居場所づくりワークショップ」では、おとなたちだけでなく中学生や大学生も参加し、国分寺市の今後について、子どもの立場を踏まえながら、今の国分寺市に必要なことを考えていきました。その中で、この報告書をまとめましたので、ぜひこの報告書が今後の市政に生かされることを望みます。

## 第1章 子どもの居場所はなぜ必要か

## 第1節 「子どもの居場所」についての基本的な考え方

私たちのワークショップでは、はじめに、「子どもの居場所とはどのような場所だろうか」 ということについてから議論を始めました。参加者からは、以下のような意見がでました。

- ・子どもたちが、ありのままの自分でいられる場所
- ・受け止めてもらえる場所
- ・安心していられる場所
- チャレンジできる場所
- ・夢が見つかる場所
- ・子どもの発達が保障される場所
- ・与えられるものではなく、自分たちで作っていくもの

これらの意見を総合すると、「子どもの居場所」とは、子どもたちが、安心して自分自身 と向き合いながら、さまざまなことにチャレンジしていくために大切な場所であると考え ることができるでしょう。そこでは、子どもたちの主体性が尊重されることが重要なポイントとなります。

また、ひとくちに「子ども」といっても、さまざまな子どもがいます。年齢によって、 子どもたちの生活や遊びの場は大きく変わっていきます。今回のワークショップでは、「子 ども」の年齢を乳幼児から中学生程度の年齢層と考えることにしました。

このような「子どもの居場所」は、おとなが「ここが子どもの居場所だ」と指定し、子どもたちにそこへ行くことを指示していくような性質の場所ではありません。子どもたち自身が、そこへ行くことを選びとっていくような場所であると考えられます。その意味では、一般的には「子どもの居場所」としては想定されていないような塾や商店、道路なども、子どもたちからは重要な居場所としてとらえられていることがありえます。また、本来は、「ここが子どもの居場所です」とおとなが限定するのではなく、社会全体が、子どもの存在を尊重し、支援していく形で「子どもの居場所」となっていくことが大切だと考えます。

これまで子どもの居場所としては考えられてこなかった場所が、子どもたち自身によって、「子どもの居場所」として選ばれている場所について考えてみると、そこには子どもたちを受け止め、非難するのではなく支援する人たちの存在がカギとなっているのではないかと考えるに至りました。場所(空間)があることも大切ですが、そこに子どもの考えを尊重し、支援的なおとなが存在することが重要です。先に書いたように、社会全体が子どもの居場所になっていくためには、全てのおとなたちが、子どもを尊重しながら、その成長を支援していく姿勢や態度をもっていくことが必要になります。

子どもの居場所は、それを支えるおとなの存在を抜きに語ることはできません。現在の 社会状況からも、おとなが見守りつつ支援する場が必要であろうと考えます。

## 第2節 子どもの居場所として考えられる場所

先に示したように、社会全体が「子どもの居場所」になる可能性があります。しかし、 今回のワークショップでは、一般的に子どもの居場所として想定されていたり、現実的に 子どもが中心的な利用者となっている施設や空間を「子どもの居場所」として考えると、 以下のような施設や空間があるのではないかと考えました。

#### ◇公園

- ◇プレイステーション(冒険遊び場)
- ◇放課後の学校(放課後子どもプラン)
- ◇児童館
- ◇子ども家庭支援センター
- ◇親子ひろば
- ◇保育所·学童保育所
- ◇学校

そして,今回のワークショップでは,これらの空間の中でも,特に「公園」について中 心的に検討を行い、提言を行うこととしました。

## 第3節 子どもの居場所の現状

#### 1) 居場所全般の状況

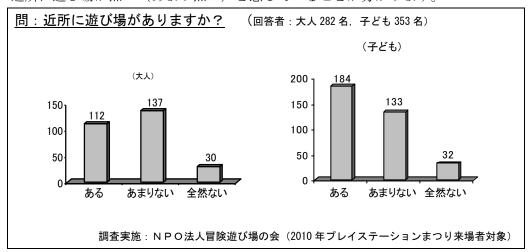
では、国分寺市の子どもたちには、現在、子どもの居場所があるのでしょうか。子ども たちの「遊び場所」について、調査を通じて見ていきました。

まず、平成 21 年度に子育て支援課が実施した「子ども白書アンケート」(回答者は市内に住所のある未就学児の保護者、小学校児童の保護者、小学校高学年の児童本人、中学生及び高校生本人)によると、施設について、利用が多い順に、公園、図書館、児童館となっていました。特に公園の利用が多くみられました。とはいえ、これらの施設への満足度はあまり高くありません。

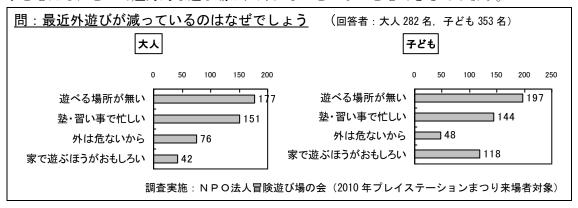
特にこれらの施設について、公園と図書館は「近くにない」点が不満を持たれていました。また、公園には「子どもの遊具が少ない」という指摘が多く、「ボール遊びもできない」ことに不満の声が上がっています。そして、子どもたち本人は「体を思いきり動かせる場所」を求めていることも指摘されています。

一方で、乳幼児・児童・生徒、それぞれが同じ場所で遊ぶとなると、特に小さい子は遊べなくなってしまうという指摘や、特定の年齢の子供たちに占有されてしまっているという指摘もあり、何らかのすみわけの必要も指摘されていました。

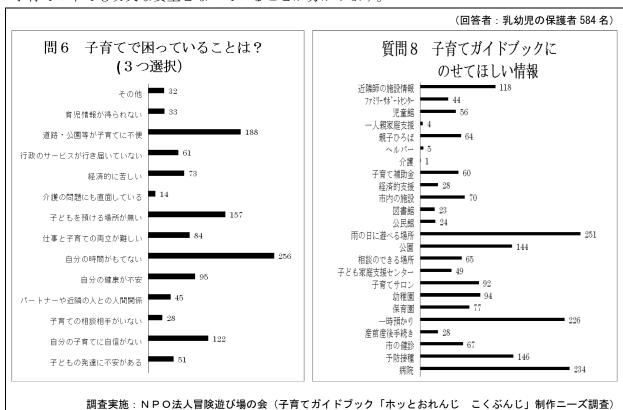
次に、NPO法人冒険遊び場の会が実施した調査(回答者はプレイステーションのおまつりの参加者で、おとな・子どもあわせて635人)からも、おとなの60%、子どもの47%が、近所に遊び場が無い(あまり無い)と感じていることが分かります。



また、外遊びが減っていることがよく指摘されますが、その理由としては、大人の 63% が「遊べる場所がないから、」53%が「習い事で忙しいから」と考え、27%が「外は危険」、15%が「家のほうがおもしろいから」と回答しています。一方、子どもは、1位、2位は大人と同じでありましたが、33%が「家で遊ぶほうがおもしろいから」と答え、大人とは考えが違っていました。このように、子どもが外で遊ぶことが望ましいとしても、現在の子どもたちにとって魅力的な遊び場が戸外にないということもできるでしょう。



また、乳幼児にとっての居場所・遊び場は、乳幼児の保護者にとっても重要な場所です。 2010 年度に子育て支援課がNPOとの協働で制作した子育てガイドブック「ホッとおれん じ」を制作するため、基礎調査として行った調査(回答者は乳幼児の保護者584名)で は、子育てで困っていることを問いかけた質問に、44%が「自分の時間が持てないこと」と答え、32%が、「道路・公園が子育てに不便」、27%が「子どもを預ける場所が無い」と回答しています。とくに、ガイドブックにのせてほしい情報として「雨の日の遊び場所」「病院」「一時預かりのできる場所」が多くなっていました。これらのデータからもわかるように公園などの整備および雨の日に子どもと一緒に過ごすことのできる場所が少ないことは、子育ての中でも切実な要望となっていることが分かります。



#### 2) 公園の状況

まず、国分寺市の公園の現状について、市の「緑と水と公園課」からと、子育てガイドブック「ホッとおれんじ」を作成した委員たちから、これまでの調査等を踏まえたご報告をいただきました。

現在,国分寺市には大小合わせて 158 の公園があります。しかし、小学生の子どもたちが十分に遊びを展開できる広さのある公園はその中の半分程度です。それらの公園の中でもトイレがある公園は 10 園ほど (全体の 9 %) です。さらに、水飲み場がないなど、ゆっくりと遊べる条件をもつ公園は少なくなっています。また、ボール遊びができるような広さで近隣への影響が少ない公園は 10 数園 (10%程度) となります。国分寺市の公園の半数以上は住宅に囲まれており、小学生以上の子どもたちが遊ぶことで近隣トラブルになりかねない公園だということです。小学生の多くが、放課後の居場所として公園を利用していることを考えると、公園施設の充実が必要であろうと思われます。

一方、小学生が遊ぶにはやや小さいと思われる住宅地の中にある小さな公園は、乳幼児やその保護者が外遊びを楽しむ場として、とても重要な役割を持っています。小さな子どもたちの移動範囲を考えると、自宅の周辺に、小さな公園があることは、保護者にとってもよい居場所となりうるからです。しかし、これらの公園でも、日陰やベンチといったゆっくりくつろぐ場所がないこと、水道がないことなどが多く、乳幼児とその保護者たちがゆったりできる居場所としての条件を備えていないケースが多くみられます。

また、全体として小学生以上の子どもが遊べる公園が少ないため、これらの小さな公園でも小学生以上の子どもが遊ぶことが多く、それぞれにとって適切なすみわけが出来ないことによる危険もあるようです。この状況は、子ども白書アンケートの結果にも示されています。

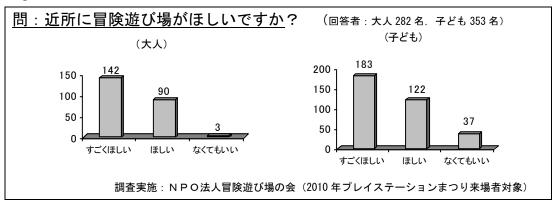
## 第4節 プレイステーション(冒険遊び場)について

先の「子どもの居場所として重要な要素」として、「そこで受け止めてくれ、支援してくれるおとながいること」が重要であると指摘しました。この要素は、公園にはありません。また、公園は全世代の居場所であるため、子どもの居場所として使える部分というのは少なくなります。そういった場としては、児童館が中心的な施設だと思われますが、児童館以外でも、「プレイステーション(冒険遊び場)」が持つ意味は大きいと思われます。プレイステーション(冒険遊び場)は、現在、国分寺市の社会教育・スポーツ振興課が NPO 法人冒険遊び場の会に委託している事業です。

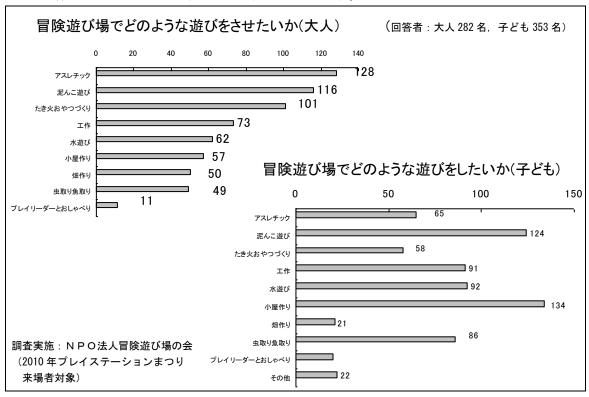
プレイステーション(冒険遊び場)は、一般の公園とは違って、プレイリーダーというおとながいることにより、子どものやりたい遊びができるように工夫して作られています。プレイリーダーは、子どもたち自身のやりたいことを尊重しつつ、子どもの目線をもって、一緒に遊びをつくっていくための講習を受けています。プレイリーダーが一緒に遊ぶことで、子どもたちの遊びをより広げ、冒険的な遊びができるようにします。ここでは、年齢の異なる子どもたちが一緒に、さまざまなつながりのある遊びをすることができます。ここでの遊びは、子どもたちが想像力や創造力を駆使していくので、子どもたちの生きる力を育む場所としても期待されています。またここをキーステーションにして、プレイリーダーが養成され、各地に派遣されています。

現在のプレイステーション(冒険遊び場)は西元町にあります。そのため、特に中央線の北側にすむ市民や子どもたちにとっては利用が難しい施設となっています。また、子どもの希望している小屋作りができなくなっていること、近隣からの苦情により大きな声を出したりすることができず、思い切った遊びができにくくなってきたことといった問題があります。また、土地の契約期間が1年単位であるため、継続的な運営をすることが難しい状況にあります。このようなプレイステーション(冒険遊び場)を安定的に運営できるようにしていくことは喫緊の課題です。また、将来的には、小学校区に一つというように、

より多くの地域にプレイステーション(冒険遊び場)が存在することが必要であると思われます。子ども白書アンケートにおいてもプレイステーション(冒険遊び場)を求める声がありました。また、冒険遊び場の会が行ったアンケートでも、おとなの82%、子どもの86%が、近所にプレイステーション(冒険遊び場)がほしいと思っていることがわかりました。



また、プレイステーション(冒険遊び場)でさせたい、したい遊びを尋ねたところ、大人は①アスレチック②泥んこ遊び③たき火でおやつづくり、子どもは①小屋作り②泥んこ遊び③水遊び・工作となっており、特に子どもでは小屋作りや泥んこ遊び、工作といったものを作る遊びをしたいと考えている様子が伺えます。



## 第2章 提言

## 第1節 居場所をつくっていくこと

1章でも指摘したように、「子どもの居場所」とは、ただ場所や空間というのではなく、その場所に子どもを受け止めつつ支援する「人」がいることが重要です。その場所に、すでに職員やおとながいる場合には、その人が、子どもの居場所として、その場を作っていくことが求められます。

そのためには、おとなは子どもの主体性を尊重できる環境を作ることが大切です。また、 大人の感覚で「ここが居場所」と決めつけるのではなく、どこであっても、そこにいる子 どもたちが見守られるべきであるという感覚を大人が共有していくことが大切です。その ためには、すでに提出されている「子どもの権利と未来を守ろう条例」を早期に成立させ、 子どもの権利や子どもを支援する考え方を、市民に広げていく必要があると思います。さ らに、教育委員会と子育て支援課などが連携して「子どもの居場所市民委員会」といった 市民組織を作り、さまざまな場所を「子どもの居場所」としていくための活動を行うのも よいのではないでしょうか。

また、実際に子どもの居場所をつくっていくためには、子どもたちの声を聴くこと大切であり、子どもたちの声を場所づくりに反映していくことが不可欠です。

先にも指摘したとおり、遊び場に限らず、子どもたちのさまざまな居場所には、子どもたちを応援するおとなの存在が欠かせません。さらに言えば、そのおとなは、子どもと同じ目線で接することができるプレイリーダーの素養をもったおとなであって欲しいと思います。子どもたちとともに遊び、本音で語らい、仲間として接し、相談にものれる存在がふさわしいと考えます。子どもの支援を行うおとなが、ともすれば指導的になり、子どものこころを閉ざしてしまったり、逆に土足で心の中に踏み込むような振る舞いで子どもが離れてしまうこともあり、子どもが素顔のままで本音で語らうことのできるおとなは、実はなかなかいない現状があります。今後居場所作りを本格的に進めていく上で、専門的な研修を受けたプレイリーダー(乳幼児にも対応できる)などの人材を育成する必要があります。そのためには、教育委員会が開催する「プレイリーダー講習会」などを充実や拡大させ、子どもに関わる人たちが研修できるようにする必要があります。

次に、「居場所として整備されている場所」の存在を知らせていくことも必要です。たとえば、子育てマップやお出かけマップの中学生版(居場所マップ)を作成することが必要でしょう。現状では、どの場所も子どもの居場所としての条件を備えているわけではなく、子どもがそこで遊ぶことでトラブルになってしまう場所も多くあることも事実です。そこで、そこに子どもがいることが受け入れられている(トラブルにならない)場所を、子どもたちや保護者に「見える」ようにしていくことが必要だと思われます。

また,「子ども白書」のアンケート結果をみると,公園や地域センターや公民館は,子ど もたちの居場所として利用されているにもかかわらず,子どもたちにとって利用しやすい 場所にはなっていない状況があることがわかります。これらの施設はすべての年齢層の市民を対象にしているため、子どもの利益だけを中心に追及することは難しいと思われます。しかし、これらの施設が子どもの居場所になりうるように整備・運営されていくことは重要な課題だと考えます。これらの施設の運営者たちが子どもたちの声を聴き、子どもたちの目線をもちうるような研修(プレイリーダー講習など)を充実させる必要があるでしょう。同じように、本来子どものための施設であるはずの児童館が、特に乳幼児の親子のニーズにこたえられていない現状があります。この原因を分析し、改善していく必要があります。

また、中と外をつなげて遊べる場所を作っていくことが求められます。本来は、大きな屋外の遊び場の中に、児童館的機能や親子ひろばなどの屋内施設を構えるのが理想と言えます。外遊びと屋内遊びはつながっており、どちらでも往き来できるのが自然です。しかし、国分寺市では児童館の設置は既存施設との抱き合わせや高齢者施設との共存、学童保育所との兼ね合いなど、十分なスペースをとることが難しい状況があります。今後、子どもたちの遊び場を作っていくときには、屋内・屋外どちらでも遊べるような場所の確保が重要です。異年齢の交流、異年齢での遊びを育むのは、そういった環境だと思います。

最後に、学校、家庭に問題を抱える児童生徒への緊急対応支援の確立も重要な課題です。 多くの子どもたちは学校や家庭を、安心して過ごせる居場所としていますが、これらの子 どもたちは、まさに「居場所がない」状況です。

#### 第2節 居場所の運営について

社会全体を「子どもの居場所」にしていくにあたっては、市民が十分に子どもたちを尊重し、子どもを支えていくという価値観を共有していく必要があります。そのために市全体(特に教育委員会、子育て支援課、緑と水と公園課、協働コミュニティ課など)が連携していくことが求められるでしょう。

#### 1) 子どもたちにできること

子どもたちは、現在の自分たちの居場所について、より安心して過ごせるように声を上げていくことができます。その場所にいるおとなに、自分の考えを伝えることが期待されます。

また,自分たちの居場所を,ほかの子どもたちや大人たちと一緒に,大切に使ったり, 運営に協力することが求められます。

#### 2) 行政にできること

行政は、現状の分析や計画の策定、既存の市民組織や民間団体と連携すること、また新規の組織および団体の育成を助けていくことが求められます。そのためには、子どもの声を聴きながら、定期的に「子ども白書」を作成し、それに基づいて子どもの現状を分析し、

その分析に基づいて計画を進めていく必要があります。

また,「プレイリーダー講習」などを積極的に開催し,「子どもの目線」を持つ大人を増 やしていくことも求められます。

### 3) 市民にできること

一方で、市民に出来ることもあるでしょう。市民も、自身が子どもの居場所を支える存在であることに気づくこと、子どもの居場所としての視点をもつことができます。また、そのような視点を、さまざまな場所で実現するために発言・行動することができるでしょう。また、自らがその担い手となっていくことは重要な課題です。国分寺市内には、子どもの居場所づくりにかかわる市民団体があります。今後、子どもの居場所を広げていくためには、これらの団体の協力が不可欠です。

#### 4) 市民と市の協働

子どもの居場所をつくるにあたっては、市が行う事業だけが重要なわけではありません。むしろ子どもたち自身や、その声を受け止めて支援するおとなとの協働なしには、子どもの居場所をつくっていくことは難しいのではないでしょうか。市は、さまざまな施設の改修や施策の実施にあたって、これらの市民の声を聴き、反映させていく必要があります。そのために、市民や市民活動団体の連携の場でもあり、市民の意見の代弁をしていくような「子どもの居場所市民委員会」などをつくり、施設運営などに、子どもの居場所という考え方を反映させる仕組みを作っていくことが求められます。

#### 第3節 公園を「子どもの居場所」としていくために

#### 1) 公園の区分け

1章の公園の現状で指摘したことを踏まえて、公園の在り方について提言します。

子どもといっても、年齢が違えば遊びの内容や行動範囲が違います。そのため、全ての 公園が全ての年齢層のニーズに対応した条件を満たすことは現実的ではないでしょう。そ のため公園によってその機能(役割)を分けていくことも必要ではないかと考えます。

たとえば、小さな公園は乳幼児期の子どもたちと保護者が立ち寄りながら遊べる場所として整備する、中規模の公園は、小学生以上の子どもたちが遊べるように整備するなどするとよいのではないでしょうか。現状の遊具の配置をこういった目線で見直していくことは、危険を減らし、トラブルを防ぐためにも有効だと思われます。その公園ではできない遊びをきちんと示しつつ、その遊びができる近隣の公園を案内するなど掲示にも工夫をするとよいのではないでしょうか。

また, 防災や緑地保護といった, 子どもの居場所とは違う目的で設置されている公園もあります。そういった場合, 子どもの居場所・遊び場として使うことが不適切な場合もあ

るでしょう。そういった場合には、逆に子どもの遊び場としての公園の整備を別に行うことも必要でしょう。

#### 2) 公園利用者のネットワーク化:市民と協働で公園をつくる

公園サポーター制度を、もう少し踏み込んだものにできないでしょうか。単に清掃に関するサポーターではなく、「自分たちの公園」を作っていってもらうことが大切です。また子どもサポーター制度を作るなど、子どもたちの声が反映されるようにしていくことも大事ではないでしょうか。

#### 3) 公園をより居場所として展開していくために

公園や野外事業にプレイリーダー派遣を行う制度をさらに拡大し、子どもたちの遊びを 支えていく必要があると思われます。プレイリーダーが公園に入ることで、その公園を改 修するような時には、プレイリーダーを通じて「遊ぶための公園」という考え方が入るこ とにつながり、公園を子どもの目線で作りなおすためにも効果的だと思われます。

## 第4節 プレイステーション (冒険遊び場) の整備

1章4節でも指摘したように、子どもの生活を豊かにするプレイステーション(冒険遊び場)事業を拡大し、できれば子どもたちの移動できる範囲に合わせて、各小学校区につくっていくのが望ましいと考えますが、最低でも市内に2カ所以上は必要ではないでしょうか。現状の不安定な状況を考えると、恒常的に事業が行える用地確保を早い段階から考えることも必要です。

現在、公園で行われている子ども野外事業「遊びの出前プレイキッズ」は、現在のプレイステーション(冒険遊び場)に行くには地理的に遠い子どもたちにも、プレイステーション(冒険遊び場)での遊びを経験できるように冒険遊び場をキーステーションとして公園にプレイリーダーを派遣しています。しかし、この事業は、1週間に1度のあくまで仮設の遊び場であり、一般の公園での遊びであるため、限界があります。また、派遣元となる西元町のプレイステーション(冒険遊び場)からの距離によっては、安定的に派遣するのが難しいこともあります。この事業については、プレイリーダーの派遣のためのキーステーションであるプレイステーション(冒険遊び場)とセットにして考えていくべきと思います。

子どもが望んでいる冒険的な遊びとは①小屋作り、②泥んこ遊び であることを大人が 認識し、冒険遊び場などを作るときにはそのような遊びのできる場所を確保していくこと が必要だと思われます。

また,このプレイリーダーの公園への派遣によって,既存の公園施設を子どもの居場所 という観点から見直していくことが可能であると考えます。そのためにも,プレイリーダ ーを増員し、公園派遣等の事業を拡大していくことが求められます。しかし、プレイステーションが西元町の一カ所にとどまっている現状では、子 どもたちにとっての遊び場としてだけではなく、子どもの居場所という観点を広げていくために不可欠なプレイリーダーの拠点となる施設としては限界があります。そこで、今後、プレイステーションを増設し、全市的にプレイステーション事業を展開していくことが望まれます。

## おわりに

以上が、「子どもの居場所づくりワークショップ」で話し合って到達した結論です。第1章で述べたとおり、今回のワークショップでは、学齢期の子どもたちの放課後・休日の遊び場所について、公園を中心的に取り上げました。しかし、子どもたちがよく利用する施設や場所は、公園のみではありません。その他にもさまざまな施設がありますし、さまざまな事業が行われています。ワークショップの中では、それらの施設や事業が、かならずしも子どもの居場所として機能しきれていない、子どもたちが安全に遊べる場ではあるが、より自分自身を表現する場にはなりきれていないことが指摘されました。

今年度のワークショップは、この報告書の提出をもって終了いたします。しかし、子どもの居場所をつくっていく、さまざまな場所を子どもの居場所という視点を持って作り変えていくという作業が、ここで終わるわけではありません。

来年度以降も、このワークショップを継続するか、居場所づくりを目指す委員会を設置するなどして、さまざまな市の事業や施設に対して、子どもの声を取り上げていくような取り組みが求められると考えます。

市民が参加して、「子どもの居場所」について考えるこのような取り組みは、他の地域からみても先進的なもので、国分寺市の市民との協働の取り組みの先進性を表していると思います。この提案をうけとめ、すこしでも実現に向けて動いていただけることを強く希望いたします。

# 資料編

## ◇ ワークショップ開催状況

開催回数	開催日	主な内容	参加人数
第1回	平成 23 年 2月 26 日	・参加者自己紹介 ・ワークショップ設置の趣旨説明 ・進行役の選出 ・今後の進め方について	11 人
第2回	4月9日	<ul><li>・公園での子どもの遊びの現状について</li><li>・保育園での公園を利用した遊びの現状について</li></ul>	16 人
第3回	5月21日	・公園での子どもの遊びの現状について	9人
第4回	7月9日	<ul><li>・プレイステーション、放課後子どもプランについて</li></ul>	11人
第5回	9月3日	・ワークショップ報告書案のたたき台について	10 人
第6回	10月1日	・ワークショップ報告書案について	6人
		延べ	63 人

#### ○国分寺市子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップ設置要綱

平成23年1月31日

要綱第2号

#### (設置)

第1条 国分寺市における子どもの居場所(子どもが自らの意思で集まり,語り,遊び,自分らしく過ごせる場所をいう。以下同じ。)のあり方について,市民の意見を広く聴取するため,国分寺市子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップ(以下「ワークショップ」という。)を設置する。

#### (任務)

第2条 ワークショップは、市長の求めに応じ、子どもの居場所のあり方について検討し、 その結果を市長に報告する。

#### (組織等)

- 第3条 ワークショップの参加者は、公募による市民(ただし、国分寺市市議会議員及び市の執行機関の職員は、国分寺市附属機関の設置及び運営の基本に関する条例の取扱について(平成11年国企企発第24号国分寺市長通達)の趣旨にのっとり、公募の対象としない。)30人以内をもって組織する。
- 2 ワークショップは、前条に規定する報告をもって終了する。
- 3 市長は、前条に規定する報告の内容について、第1条の設置趣旨に沿って尊重するものとする。

## (報酬)

第4条 ワークショップに参加する市民(以下「メンバー」という。)の報酬は、無償とする。

#### (進行役)

第5条 ワークショップに進行役を置き、メンバーの互選によりこれを定める。

2 進行役は、ワークショップの進行を行い、会務を処理する。

#### (会議の招集)

第6条 進行役は、ワークショップの会議を招集する。

#### (意見の聴取等)

第7条 ワークショップは、必要があると認めるときは、メンバー以外の者を出席させ、その意見を聴き、又はメンバー以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 ワークショップの庶務は、子ども福祉部子育て支援課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほかワークショップの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、決裁の日から施行する。